

笑顔とがんばりの町

広
報

おのまち

飯下組行政区



オリンピック選手とふれあう

10月7日に行われた第15回町民大運動会で、ロンドンオリンピック重量挙げ銀メダリストの三宅宏実選手と一緒に大縄跳びをする生徒たち。

会場はたくさんの笑顔であふれた。(関連ページP 2～5)

Public
Relations
ONOMACHI
November_2012
No.597

2012
11

第15回町民大運動会

オリンピックデー・フェスタ in 小野

確かめ合う町民の絆!!



オリンピック6人とふれあう

第15回町民大運動会が10月7日、町民体育館で開かれました。

今大会は、日本オリンピック委員会(JOC)ならびに財団法人地域活性化センターから被災市町村地域コミュニティ再生支援事業の支援を受け、オリンピックデー・フェスタ in 小野も併せての開催となり、ロンドンオリンピック重量挙げ銀メダリストの三宅宏実さんをはじめ、6人のオリンピックアスが参加しての運動会となりました。運動会は熊谷豊子さんと大堀裕太郎さん(中通行政区)の選手宣誓で幕が開きました。

4年に一度の開催ということに加え、今回はオリンピックの参加もあり、子どもから年配の方までの多数が参加し、体育館内には応援する声が続切れることなく響き、随所で競技者の笑顔やがんばる姿が見られました。



総合優勝は飯豊中行政区

今回も点数制による行政区対抗の競技が進められ、どの行政区も一致団結、協力し合ってがんばり、その中で飯豊中行政区が見事総合優勝に輝きました。

またオリンピッククデー・フェスタのイベントとして、子どもたちを対象にオリンピックとのふれあいイベントが海洋センターで行われました。オリンピックと子どもたちがチームを組み、団体戦でフラフープリレーやボール回し、玉入れに挑戦し、スポーツを通しての交流を図りました。

大盛況のうちに終了することができ、各行政区長をはじめスポーツ協力員の皆さんや関係者の方々、競技に参加いただいた行政区の皆さん、各団体の皆さんに、紙上より厚くお礼申し上げます。

4年後の平成28年も思い出に残るような運動会を計画していきます。皆さんのご意見を町民体育館までお聞かせください。



国旗等入場



開会式



選手宣誓



小野中吹奏楽部



オリンピック



敬老宝拾い



幼児宝拾い



障害物レース



オリンピックデー・玉入れ



肺活量・けつあつ測定



食欲の秋



行政区対抗綱引き



役員対抗リレー



小野競輪タイムトライアル



大縄跳び



分団対抗イザッ出動



行政区対抗総合優勝・飯豊中行政区



大抽選会



行政区対抗リレー

— 第15回町民大運動会成績表 —

	行政区対抗総合	行政区対抗綱引き	行政区対抗リレー	小野競輪 タイムトライアル	肺活量・ けつあつ測定	役員対抗リレー	分団対抗 イザッ出動
優勝	飯豊中	飯豊中	飯豊上	上羽出庭	和名田	小野町農業委員会	第4分団
準優勝	大八	大八	本町	中通	南田原井	小野町議会	第2分団
第3位	谷津作	飯豊上	谷津作	大八	飯豊中	小野町消防団	第7分団
第4位	飯豊上	谷津作	浮金	飯豊中	仲町	—	—
第5位	上羽出庭	—	湯沢	平館	谷津作	—	—
第6位	本町	—	大八	塩庭一区	塩庭一区	—	—
第7位	—	—	—	—	平館	—	—
第8位	—	—	—	—	小戸神	—	—
第9位	—	—	—	—	湯沢	—	—

入賞おめでとうございます

平成24年度火災予防絵画・ポスターコンクール
第43回私たちの防火標語

このたび、郡山地方広域消防組合で募集していました火災予防絵画・ポスターコンクールと防火標語の優秀作品の発表があり、小野町から4人の方の作品が選ばれました。

最優秀賞に選ばれた作品は、ポスターとなって火災予防などの啓発のために貼り出されます。

受賞者は次の方々です。(敬称略)

■平成24年度火災予防絵画・ポスターコンクール

【住宅用火災警報器部門】

最優秀賞…柳沼 凜(夏井一小4年)

【火災予防部門】

優秀賞…吉田 悠加(小野新町小4年)

■第43回私たちの防火標語

【住宅用火災警報器部門】

最優秀賞…長久保 翔平(夏井一小6年)

「火のみはり ぼくと家族と 警報器」

【防火標語部門】

優良賞…高橋 凜(小野新町小1年)

「けしたかな かんがえるより すぐかくにん」

【防火標語部門】

優良賞…郡司 梨乃(小野中1年)

「火の確認 命第一 もう一度」



ポスターコンクール(住宅火災警報器部門)で最優秀賞となった柳沼さんの作品(上)と同コンクール(火災予防部門)で優秀賞となった吉田さんの作品(右)



頼もしい勇姿を披露

小野町消防団秋季検閲式

小野町消防団員約260人による秋季検閲式が10月21日、多目的グラウンドで行われました。

多数の来賓が見守る中、統監である町長により検閲開始が宣言され、通常点検、分列行進を行いました。続いて、分団対抗による放水訓練が行われ、優勝の緑川杯には第5分団、準優勝の吉沢杯は第3分団が選ばれました。

また式中に、消防機材器具管理態勢優良班に対する表彰、福島県消防協会田村支部長表彰、優良消防団員表彰が行われました(受賞者は次ページ表のとおり(敬称略))。

晴れ渡った秋空の下、日頃の訓練の成果を発揮し、気持ちの引き締まる検閲式となりました。

これから空気が乾燥する季節を迎え、火を取り扱う機会も多くなってきます。一人一人が防火の意識を持って、火災のない町にしましょう。

—小野町消防団秋季検閲式—
表彰者一覧

■福島県消防協会田村支部長表彰

功績章	本部	—	副団長	須藤 昭雄
精績章	第4分団	—	分団長	会田 良一
	庶務	—	副分団長	横田 巧
	第1分団	—	副分団長	阿部 忠広
	第2分団	—	副分団長	吉田 裕一
	第7分団	4班	班長	山形 健一
	庶務	—	団員	吉田 正弘
	第1分団	1班	団員	永山 真利
	第2分団	3班	団員	穴戸 毅
	第6分団	1班	団員	先崎 康雄
2班		団員	宇佐見弘光	

精勤章	第1分団	1班	班長	長谷川政行
		2班	班長	先崎 慎也
		3班	班長	水野 勝己
		4班	団員	横田 和浩
		4班	団員	穴戸 隆一
	第2分団	2班	班長	島本 訓治
		1班	団員	阿部 道夫
		4班	団員	先崎 正幸
	第3分団	1班	班長	西牧 良直
		3班	団員	小野 邦幸
		5班	団員	吉田 学
	第4分団	4班	副班長	会田 堅一
	第5分団	4班	副班長	佐藤 正和
		1班	団員	根本 正典
		4班	団員	徳田 昌俊
		4班	団員	生天目稔光
	第6分団	1班	団員	宗方 保之
		2班	団員	吉田 洋
		4班	団員	松本 幸治
	第7分団	1班	班長	草野 徹
		2班	団員	大竹 孝典
		3班	団員	五十嵐宏志
		3班	団員	根本 慶一

■優良消防団員表彰

精勤章	第1分団	1班	先崎 悟
		5班	先崎 裕一
	第2分団	1班	秋田 浩孝
		2班	櫛田 晃祐
	第3分団	1班	草野 隆行
		3班	吉田 敬一
		4班	先崎 雅文
	第4分団	5班	郡司 隼人
		1班	村上 和人
		1班	近内 豪
	第5分団	5班	村上 初雄
		1班	先崎 大輔
		3班	先崎 新吉
		3班	石井 宏幸
		4班	生天目稔光
		4班	長谷川健一
		4班	石井 克弘
	第6分団	5班	佐藤 健
		5班	佐藤 誠
		1班	柳沼 功二
	第7分団	1班	成田 秀樹
		4班	岩塚 経治
		1班	吉田 祐貴
		1班	吉田 秀一
		2班	吉田 栄宏
		3班	草野 俊二
		3班	西牧 洋司

■消防施設機材器具管理優良班表彰

第4分団3班（新田内）
第7分団2班（塩庭二区）

■放水訓練表彰

優勝（緑川杯） 第5分団
準優勝（吉沢杯） 第3分団

3年ぶり初戦突破！

第6回市町村対抗福島県軟式野球大会

第6回市町村対抗福島県軟式野球大会が9月8日から、県営あづま球場を会場に開かれました。

1回戦(9月15日)で楡葉町と対戦した小野町は、3回裏の攻撃で1点を先制。その後も宇佐美弘投手(谷津作)の好投が続き、楡葉町を完封し、1点を守り切って1対0で3年ぶりとなる初戦突破を果たしました。

続く2回戦(9月30日)では須賀川市と対戦。2回裏に先制を許し、1点を追う展開となりました。何度かチャンスをつくるものの、あと1本及ばず、0対1で惜敗しました。

応援していただいた町民の皆さんに紙上より厚くお礼申し上げます。

監督・コーチはじめ選手の皆さんの今後のご活躍を期待します。



町長から辞令を受ける吉田さん(右)

委員に吉田さん(再任)を選任 固定資産評価審査委員会

小野町議会9月定例会で、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意され、吉田昌布さん(再任)に、町長から辞令が交付されました。

任期は、平成24年9月29日から平成27年9月28日までの3年間です。

※固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平・中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて、審査を行うものです。

町をきれいに

田村たばこ販売協同組合清掃活動

田村たばこ販売協同組合(渡邊直忠理事長)の皆さんが10月5日、JR小野新町駅から役場までの清掃活動を行いました。

この清掃活動は、地域の奉仕活動の一環として毎年行われているものです。

清掃活動に参加された皆さんに、紙上よりお礼申し上げます。



ふるさと文化の館情報

ふるさと文化の館 ☎72-2120

今日のおすすめの本

＊ 一般書



『多読術』

松岡正剛／著
ちくまプリマー新書
筑摩書房

ウェブサイト「千夜千冊」で毎日違う本を一冊ずつ紹介し話題になった著者による読書方法論。著者の読書履歴や本をノートと見なすマーキング読書法、複数冊を同時に読み「無知から未知へ」と繋げていく読書法など、こんな本の読み方があるのかと驚かされる内容となっています。自分なりの読書スタイルを見つけだすのにぴったりの一冊です。

…読書の秋に、お気に入りの本に出会うための読書法を身に付けてはいかがでしょうか。

＊ 児童書



『つるによぼう』

矢川澄子／再話
赤羽末吉／画
福音館書店

雪深い山里に、よ平という若者がおりました。ある日のこと、よ平は羽に矢を受けて傷付いていた一羽の鶴を見つけ介抱してやりました。するとその夜、よ平の家に美しい娘がやってきて「嫁にしてほしい」というのです。よ平の嫁となった娘は生活のために機織りをするといい、三日三夜かけ、美しい反物を織りあげました…

矢川澄子の再話に、赤羽末吉の画がとてもよく映える日本昔話の名作です。

小野町美術展を開催

町民の皆さんからの出品された作品を展示します。皆さんでぜひご来館ください。

【前期】

〈会期〉11月17日⑤から25日⑩まで

〈部門〉書道、きり絵、陶芸、七宝焼き、彫型画、ちぎり絵

【後期】

〈会期〉12月1日⑤から9日⑩まで

〈部門〉絵画、彫刻、写真、押し花、タペストリー、シャドウボックス

■開館時間 午前9時から午後5時まで(前後期とも)

■休館日 11月19日⑧、12月3日⑧

■入場料 無料



昨年の美術展の様子

小野町美術展後期作品受付中！

現在、後期の出品作品を募集中です。皆様のご応募をお待ちしています。

■申し込み締め切り 11月20日⑩

財政公表

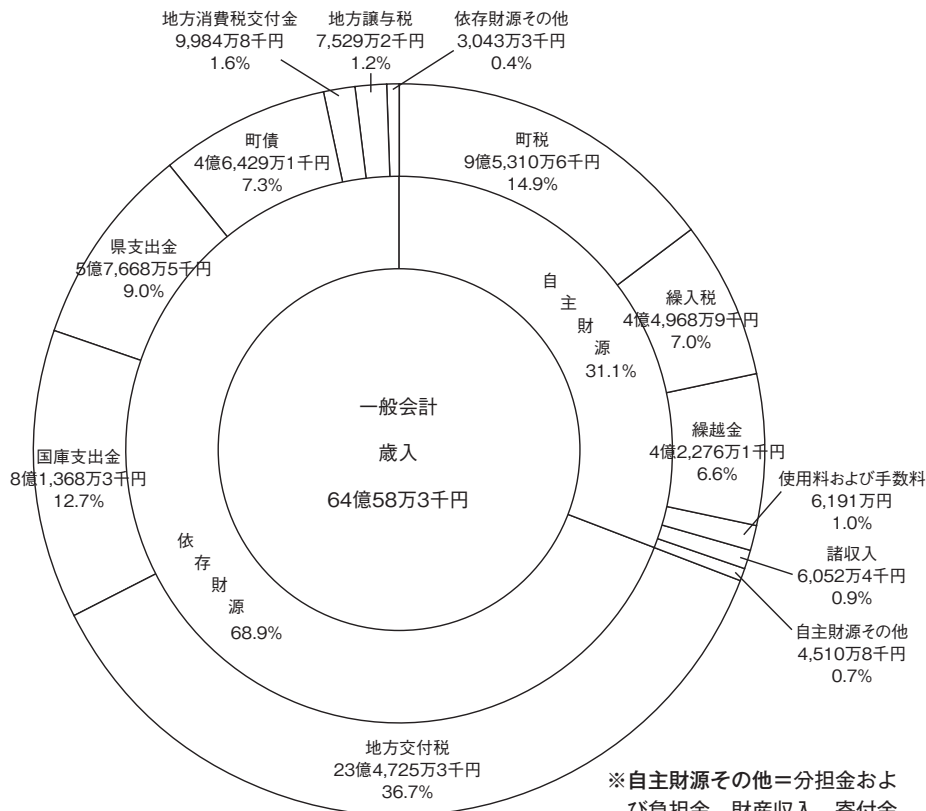


図1. 歳入内訳

※自主財源その他＝分担金および負担金、財産収入、寄付金
 ※依存財源その他＝地方特例交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金、株式等譲渡所得割交付金

「地方自治法第234条の3」ならびに「小野町財政状況の作成及び公表に関する条例」の規定に基づき、9月定例議会において認定された平成23年度の決算状況と平成24年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。

平成23年度決算

一般会計決算

一般会計の決算額は、歳入総額64億58万3,466円、歳出総額59億6,245万1,209円で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越す財源2億5,888万2千円を差し引いた実質収支額は、1億7,925万2,577円となりました。(図1・次ページ図2)

特別会計の決算

特別会計の決算額は、次ページ表1のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率には早期健全化基準および財政再生基準、資金



小野中学校新校舎

不足比率には経営健全化基準があり、その基準以上となると、改善に向けた財政計画を策定し、経営の健全化に取り組むこととなります。

平成23年度決算に基づく小野町の健全化判断比率および資金不足比率は表のとおり、すべての指標で早期健全化基準を下回りました。(次ページ表2)

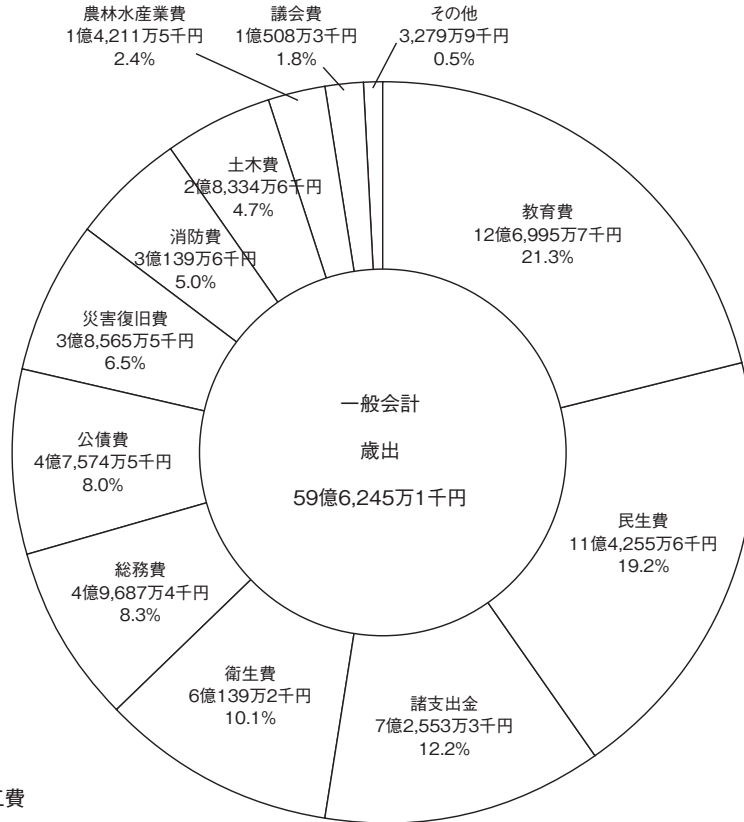


図2. 歳出内訳

表2. 健全化判断比率

(単位: %)

項目	小野町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	—	20.0	40.0
③実質公債費比率	11.1	25.0	35.0
④将来負担比率	—	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

※将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回るため「—」で表示しています。

資金不足比率

(単位: %)

特別会計の名称	小野町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
浄化槽整備推進事業特別会計	—	20.0

※資金不足額がないため「—」で表示しています。

表1. 平成23年度特別会計の決算

(単位: 千円)

会計名	収入済額	支出済額	差引
国民健康保険特別会計	1,299,130	1,243,928	55,202
後期高齢者医療特別会計	97,261	96,865	396
介護保険特別会計	958,051	930,447	27,604
介護保険サービス事業特別会計	3,843	3,843	0
浄化槽整備推進事業特別会計	82,240	77,337	4,903
文化・体育振興基金特別会計	3,723	3,512	211
水道事業会計 (収益的収支)	151,727	143,269	8,458
水道事業会計 (資本的収支)	22,920	116,733	△ 93,813



浮金ポンプ置場

平成24年度上半期 補正予算

平成24年度当初予算の状況については「広報おのまち5月号」でお知らせしましたが、その後の補正の状況と上半期（4月1日から9月30日まで）における支出の状況についてお知らせします。（一般会計：表1、特別会計：次ページ表2）



学校給食用放射能測定器



小野新町小学校楽器

表1. 一般会計

歳入

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越財源充当額	合計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
町税	826,743	0	826,743	0	826,743	540,220	65.3
地方譲与税	76,700	0	76,700	0	76,700	21,403	27.9
利子割交付金	1,900	0	1,900	0	1,900	809	42.6
配当割交付金	360	0	360	0	360	270	75.0
株式等譲渡所得割交付金	30	0	30	0	30	0	0.0
地方消費税交付金	99,000	0	99,000	0	99,000	54,196	54.7
ゴルフ場利用税交付金	1,000	0	1,000	0	1,000	845	84.5
自動車取得税交付金	13,000	0	13,000	0	13,000	6,509	50.1
地方特例交付金	1,800	298	2,098	0	2,098	2,098	100.0
地方交付税	1,800,000	260,844	2,060,844	0	2,060,844	1,576,829	76.5
交通安全対策特別交付金	1,400	0	1,400	0	1,400	697	49.8
分担金及び負担金	21,675	0	21,675	0	21,675	11,606	53.5
使用料及び手数料	62,581	0	62,581	0	62,581	31,064	49.6
国庫支出金	246,706	52,051	298,757	257,835	556,592	109,513	19.7
県支出金	248,745	24,035	272,780	38,065	310,845	68,541	22.0
財産収入	10,548	214	10,762	0	10,762	7,084	65.8
寄付金	302	0	302	0	302	150	49.7
繰入金	265,203	143,669	408,872	0	408,872	0	0.0
繰越金	50,000	129,250	179,250	258,882	438,132	438,132	100.0
諸収入	30,907	1,958	32,865	0	32,865	15,879	48.3
町債	256,400	7,810	264,210	27,600	291,810	0	0.0
歳入合計	4,015,000	620,129	4,635,129	582,382	5,217,511	2,885,845	55.3

歳出

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越額	予備費支出 および流用増減	合計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
議会費	84,370	△ 241	84,129	0	0	84,129	45,348	53.9
総務費	509,365	33,968	543,333	139,161	0	682,494	202,924	29.7
民生費	1,178,272	△ 6,761	1,171,511	0	0	1,171,511	349,121	29.8
衛生費	558,973	68,083	627,056	154,771	0	781,827	292,078	37.4
労働費	933	0	933	0	0	933	250	26.8
農林水産業費	118,516	115,971	234,487	0	200	234,687	47,662	20.3
商工費	27,210	0	27,210	0	0	27,210	18,050	66.3
土木費	204,549	38,110	242,659	58,500	0	301,159	93,982	31.2
消防費	268,049	52,686	320,735	47,862	0	368,597	173,022	46.9
教育費	510,129	△ 18,975	491,154	0	0	491,154	214,470	43.7
災害復旧費	38,518	4,638	43,156	182,088	0	225,244	110,136	48.9
公債費	480,010	0	480,010	0	0	480,010	198,260	41.3
諸支出費	1,504	330,898	332,402	0	0	332,402	0	0.0
予備費	34,602	1,752	36,354	0	△ 200	36,154	0	0.0
歳出合計	4,015,000	620,129	4,635,129	582,382	0	5,217,511	1,745,303	33.5

表2. 特別会計

歳入 (単位：千円)

会計名	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
国民健康保険特別会計	1,251,147	△ 8,419	1,242,728	549,334	44.2
後期高齢者医療特別会計	101,730	△ 2,158	99,572	29,302	29.4
除染対策事業特別会計	47,192	9,860	57,052	0	0.0
介護保険特別会計	957,966	64,480	1,022,446	475,586	46.5
介護保険サービス事業特別会計	3,853	0	3,853	1,318	34.2
浄化槽整備推進事業特別会計	106,043	△ 2,513	103,530	14,745	14.2
文化・体育振興基金特別会計	3,091	340	3,431	3,618	105.5
水道事業会計 (収益的収入)	149,965	0	149,965	65,323	43.6
水道事業会計 (資本的収入)	9,238	0	9,238	588	6.4

歳出 (単位：千円)

会計名	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,251,147	△ 8,419	1,242,728	518,686	41.7
後期高齢者医療特別会計	101,730	△ 2,158	99,572	30,037	30.2
除染対策事業特別会計	47,192	9,860	57,052	23,092	40.5
介護保険特別会計	957,966	64,480	1,022,446	400,263	39.1
介護保険サービス事業特別会計	3,853	0	3,853	39	1.0
浄化槽整備推進事業特別会計	106,043	△ 2,513	103,530	12,372	12.0
文化・体育振興基金特別会計	3,091	340	3,431	2,820	82.2
水道事業会計 (収益的支出)	148,095	0	148,095	24,966	16.9
水道事業会計 (資本的支出)	107,630	0	107,630	56,522	52.5

表3. 財産の9月末日現在の状況

区分	数量
土地	3,271,942 m ²
建物	71,381 m ²
立木	367,915 m ³
車両	72 台
有価証券など	5,700 千円
出資による権利	347,633 千円
基金 (現金)	3,401,408 千円
基金 (動産)	牛 15 頭

町債および一時借入金の状況

(1) 町債 (単位：千円)

24年度増減見込額		24年度末現在高 (見込額)
起債見込額	償還見込額	
264,210	392,435	4,711,037

(2) 一時借入金の残高 (単位：千円)

9月末現在高	0
--------	---

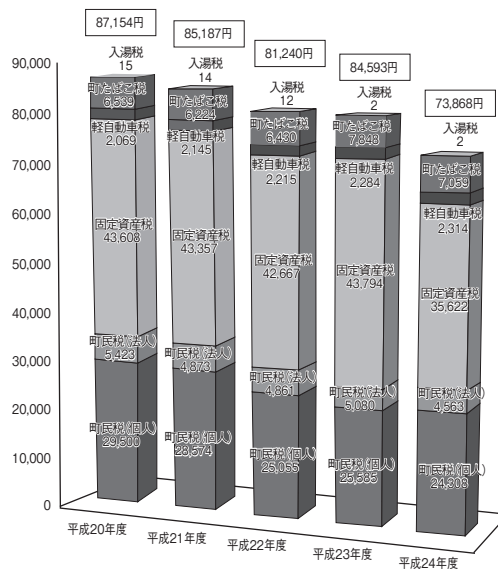


図3. 町民1人当たりの町税負担額の推移

※平成20年から23年度は決算額を基に算出し、平成24年度は予算額を基に算出した。

ます。(表3)

町は、行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、その取得・管理および処分については、条例や規則に基づき適切な執行に努めています。

財産の状況

平成24年度の町税の予算額は、8億2,674万3千円で、これを町民一人当たりの負担額にすると7万3,868円になります。(図3)

町民負担の状況

人事行政の運営等の状況



人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営等の状況について、概要をお知らせします。

詳しくは、町ウェブサイト
<http://www.town.ono.fukushima.jp/>

■人件費の状況（平成 23 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成 23 年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B ÷ A)	(参考) 平成 22 年度の 人件費率
11,267 人	5,962,770 千円	179,461 千円	996,881 千円	16.7%	18.9%

※人件費には、議会議員やそのほかの非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれる。

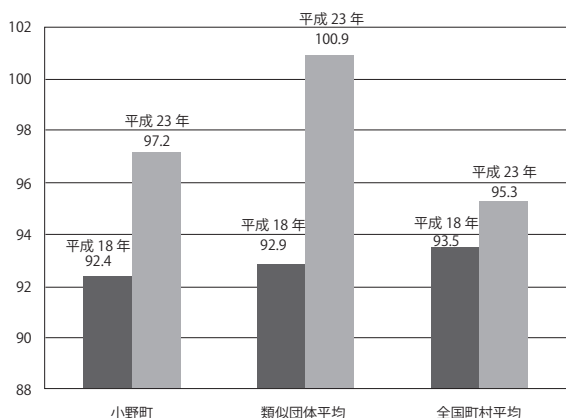
■職員給与費の状況（平成 23 年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1 人当たりの 給与費 (B ÷ A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
115 人	401,156 千円	44,596 千円	145,001 千円	590,753 千円	5,137 千円

※職員手当には退職手当を含まない。

※職員数には、公営企業等会計部門および派遣職員は含まれない。

■ラスパイレース指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



※ラスパイレース指数＝国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

※類似団体＝人口規模、産業構造が類似している団体（桑折町、国見町、鏡石町）の指数を単純平均したもの。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小野町	41.3 歳	310,900 円	347,500 円	55.2 歳	298,300 円	308,000 円
福島県	44.1 歳	350,500 円	461,542 円	52.3 歳	371,100 円	432,258 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	49.5 歳	283,862 円	321,662 円

※平均給料月額＝平成 23 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。

※平均給与月額＝給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したもの。

■職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		小野町	県
一般行政職	大学卒	175,100円	181,800円
	高校卒	142,500円	146,900円
技能労務職	高校卒	136,200円	155,250円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	247,200円	266,400円	375,200円
	高校卒	202,900円	213,300円	334,500円

■主な手当の種類とその内容

手当名	内 容
期末・勤勉手当 （一般職）	【期末手当】6月期 1.25月 12月期 1.30月 【勤勉手当】6月期 0.70月 12月期 0.65月 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり
扶養手当	【配偶者】13,000円 【配偶者以外】 1人6,500円（配偶者なしの場合1人目のみ11,000円） 【扶養親族のうち16歳から22歳までの子】 1人目5,000円加算
時間外手当	【平成23年度一般会計職員1人当たり年額】167,000円
住居手当	【借家、借間】27,000円上限
通勤手当	【公共交通機関利用者】 60,000円までは全額。60,000円を超えた場合、その超えた額の1/2の額を60,000円に加えた額 【自家用車等利用者（通勤距離2km以上）】 通勤距離に応じ2,300円～45,800円

■特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		内 容
給料	町 長	553,000円
	副町長	568,000円
	教育長	536,000円
報酬	議 長	307,000円
	副議長	245,000円
	議 員	225,000円
期末手当	町長・副町長・教育長	（平成22年度支給割合） 2.85月分
	議長・副議長・議員	（平成22年度支給割合） 2.85月分

※平成21年5月1日から平成25年3月22日まで
は、条例月額から、町長の給料については30%を、
副町長、教育長の給料については、10%を減額。

■休暇制度（平成23年4月1日現在）

区分	内 容
年 次 有給休暇	1暦年ごとに20日とし、最大20日の使用残日数を繰り越すことができる。
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇 （主なるもの）	・産前8週間以内および出産後8週間以内 ・小学校就学前の子を看護する場合、1年に5日以内（2人以上の場合は10日以内） ・忌引のため勤務しないことが相当である場合、続柄により10日以内 ・夏季における家庭生活の充実などの場合、3日以内 ・ボランティア活動を行う場合、5日以内 ・骨髄移植に係る登録、提供を行う場合、必要な期間 ・公民権を行使する場合、必要と認められる期間
介護休暇	近親者の介護をする場合、6月以内

■職員の分限処分と懲戒処分の状況

分限処分…1件（休職）
懲戒処分…0件

■職員のサービスの状況

サービス義務違反および営利企業等従事違反…0件

■職員研修の状況

ふくしま自治研修センター研修…7講座21人
東北六県市町村中堅職員研修（2カ月間）…1人

■勤務成績の評定の概要

職員の資質向上、指導監督の有効な指針、公平な人事行政執行のため勤務評定実施規程に基づき、年に1回、11月に職員の勤務評定を実施しています。

■年次休暇の状況（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）

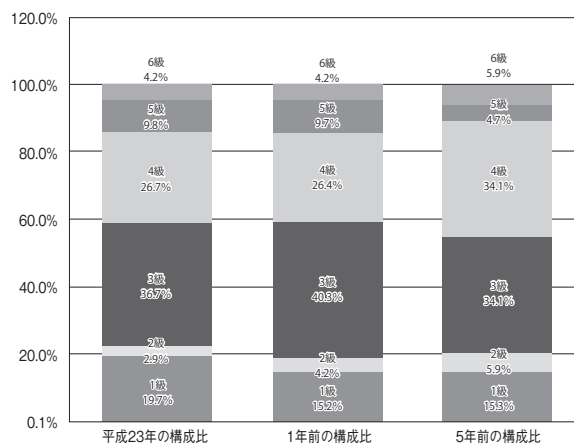
総付与日数 （A）	総使用日数 （B）	対象職員数 （C）	平均取得日数 （B÷C）	取得率 （B÷A）
2,465日	273日	63人	4.3日	11.07%

※対象職員は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの全期間を在職した一般職員（町長部局）で、当該期間の中途に採用された者および退職した者、ならびに当該期間中に育児休業、休職、派遣勤務した者を除く。

■一般行政職の級別職員数などの状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	参事	4	3.6
5級	課長	7	6.4
4級	副課長・主幹	29	26.7
3級	副主幹・主任主査	47	43.2
2級	主査	4	3.6
1級	主事	18	16.5

※小野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
 なお技術労務職を除く職員数である。
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）
（単位：人）

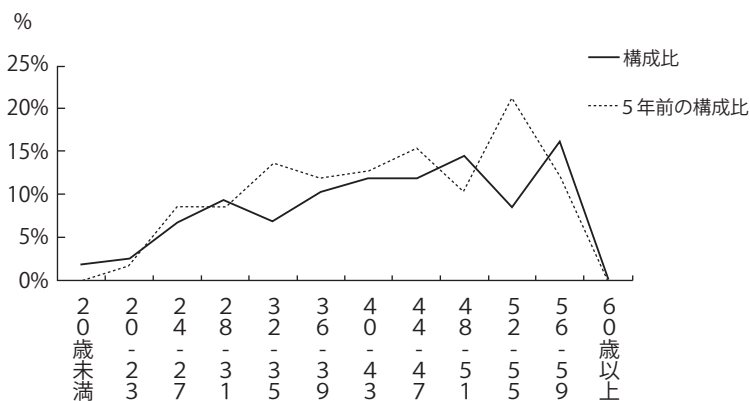
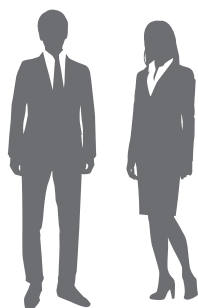
部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成22年	平成23年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	23	23	0
	税務	7	8	1
	民生	26	26	0
	衛生	4	6	2
	労働	0	0	0
	農林水産	7	7	0
	商工	2	2	0
	土木	8	8	0
小計		79	82	3
特別行政部門	教育	25	25	0
小計		25	25	0
公営企業等会計部門	水道	2	2	0
	その他	9	9	0
小計		11	11	0
合計		115	118	3

■職員数の推移（単位：人）

部門別	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減(率)
一般行政	94	89	82	79	79	82	△12 (△14.6%)
教育	29	28	27	28	25	25	△4 (△16.0%)
普通会計	123	117	109	107	104	107	△16 (△14.8%)
公営企業等会計	13	11	11	11	11	11	△2 (△18.2%)
総合計	136	128	120	118	115	118	△18 (△15.3%)

■年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）（単位：人）

年齢	職員数	年齢	職員数
20歳未満	2	40～43歳	14
20～23歳	3	44～47歳	14
24～27歳	8	48～51歳	17
28～31歳	11	52～55歳	10
32～35歳	8	56～59歳	19
36～39歳	12	60歳以上	0
		計	118



産業廃棄物 最終処分場について

塩庭字熊田地内に設置されている産業廃棄物最終処分場について、株式会社東北エコークリーンに対し、昨年11月に福島県から9品目による処分の許可が出されています。

町では、施設に係る公害および事故を未然に防止すること、また搬入される廃棄物に付着する放射性物質に対処することを目的として、事業者との間で「産業廃棄物処分場公害等及び放射性物質に関する協定書」を平成24年10月12日に締結しました。

県の許可品目は次の9品目です。

- (1) 廃プラスチック
- (2) 紙くず
- (3) 木くず
- (4) 繊維くず
- (5) 動植物性残さ
- (6) 金属くず
- (7) ゴムくず
- (8) ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築・改築または除去に伴って生じたものを除く)および陶磁器くず

(9) がれき類

(1) から(9)のうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車破砕物および特別管理産業廃棄物であるものを除く。

※許可以外の品目(汚泥・燃え殻および除染作業にて出された廃棄物など)は持ち込むことはできません。

協定に定めた主なものは、公害発生時の対応と被害補償、搬入される廃棄物の確認、放射性物質の測定などの処理対策、水質汚濁防止対策として水質などの測定、事故などの措置のほか、事業者が協定に定める対策を講じない場合および水質などを測定した結果、異常が見られた場合、廃棄物の搬入または処分場の敷地境界において空間放射線量を測定した結果により、周辺環境が悪化したと認められる場合などの操業停止措置などについてです。

町では、公害等防止協定に基づき、事業者に公害関係法規および協定事項を遵守させるため、適切な監督を行っていきます。

岡町民生活課

☎72・90303

産業廃棄物処理施設の 設置計画に関する お知らせ

福島県県中地方振興局に対し、福島県産業廃棄物処理指導要綱(平成2年福島県告示第338号)第10条第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設等設置事前協議書の提出があったので、同条第7項の規定により、お知らせします。

なお、この件に関するお問い合わせは、福島県県中地方振興局にお願いします。
平成24年11月10日

1 設置予定者

イハラ建成工業株式会社
代表取締役 上田 一誠
静岡県静岡市清水区長崎69番地の1

2 産業廃棄物処理施設等の設置予定地区

福島県田村郡小野町大字塩庭字向永志田3番地の23外5筆

3 産業廃棄物処理施設等の種類等

廃プラスチック類の溶融施設(シグマ機器株式会社製エ

4 デンパッカー EDP-800S)

産業廃棄物処理施設等の処理能力

0・64ト/毎日

5 その他

(1) 当該事業者は、前記2の場所において建設事業、化成品事業(発泡スチロール製造販売)を行っており、自社内で発生する発泡スチロールの不良品の再生利用を行う目的で前記3の溶融施設を設置していますが、今般、同施設を用いて他社で発生する廃プラスチック類(廃発泡スチロール)の処理を行うため、事前協議書を提出したものです。

(2) 福島県では、今後必要な審査を行った上で、当該産業廃棄物処理施設等の設置の可否を決定することとしています。

岡福島県中地方振興局県民環境部環境課

☎024・935・1502

小野町除染実施計画 〈第2版〉策定

町では、今年1月1日に「放射性物質汚染対処特措法(通称、以下「特措法」)」が全面施行されたことに伴い、緊急実施方針に基づく除染実施計画〈第1版〉について、特措法の要件を満たすよう見直しを行い、環境省との協議を経て、10月1日付けで除染実施計画〈第2版〉を策定しました。

除染実施計画は、基本方針、目標、実施区域および優先順位などを定めており、除染を実施していくための指針となります。特措法の見直しや新技術の導入などに合わせて、適宜改正を行っていきます。

除染実施計画の概要は次のとおりです。全文は、町のウェブサイトでご覧いただけます。

今後、町では計画に基づき、長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト未満になるよう除染作業の実施や除染作業で出た土壌などを保管する仮置場の設置を進めていきますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

閩町民生活課 ☎72-6933

(写真：平成23年度に実施した小野中学校の校庭表土除去実施状況)

小野町除染実施計画〈概要〉

1 基本方針および目標

放射性物質の拡散による健康と経済活動への影響を排除するため、町内全域を対象とし、長期的に追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト未満にするよう除染します。

4 優先順位

生活空間を優先して除染を行います。特に放射線の影響を受けやすい子どもや妊婦の生活空間(保育園、学校施設、公共施設など)を考慮し、優先順位を次ページ表のとおりとします。

2 除染実施区域

町内全域を除染実施区域とします。

5 スケジュール

除染対象物ごとの除染スケジュールは次ページ表のとおりです。

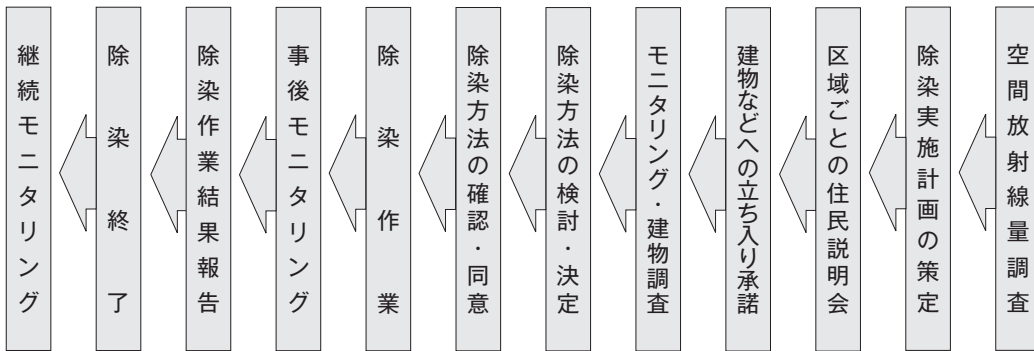
3 計画期間

平成28年12月までの5年間とし、重点期間を除染開始後2年間とします。



優先順位とスケジュール

順位	対象物	詳細	スケジュール				
			平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
1	保育園・学校など、その他同等の施設、それに付随する道路	幼稚園、保育園、児童園、小学校、中学校、通学路	→				
2	公園、観光施設	公園、観光施設	→				
	公共施設	社会教育施設、社会体育施設、集会所、医療施設、水道施設、福祉施設、公営住宅など、その他同等の施設	→				
	住宅・宅地、それに付随する道路	住宅・宅地、生活道路	→				
3	商業施設、工場	店舗、工場	→				
	その他の道路	国道、県道、町道、農道、その他の道路	→				
	独立行政法人が管理する施設・土地	独立法人が管理する施設・土地	→				
	農地、森林（生活圏）	農地、森林（生活圏）	→				
4	森林（生活圏以外）、河川	森林（生活圏以外）、河川	■■■■■■■■■■→				



次の手順で実施します。

6 除染の進め方

7 除去土壌などの処理方針

町が設置する仮置場に運搬・保管します。保管期間は、中間施設が設置されるまで（3年程度）とします。仮置きした除去土壌などは、中間貯蔵施設が稼働した時点で、町が責任を持って運搬します。

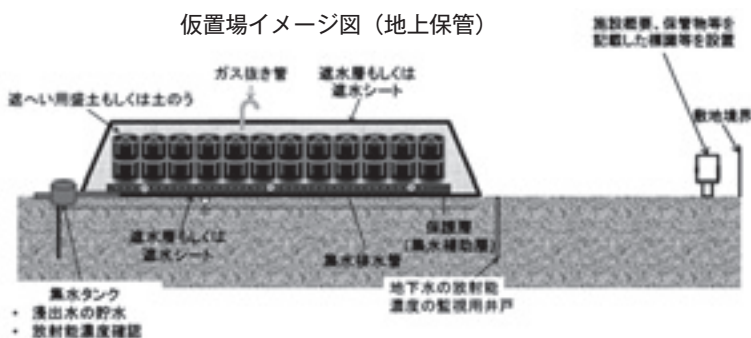
8 仮置場の所在地

旧町村単位を基本とし、それぞれの区域に設置します。

9 仮置場の設置方針

- ① 仮置場は、ア、国有地、イ、町有地、ウ、民有地の優先順位で適地を探します。
- ② 仮置場は旧町村単位を基本とし、それぞれの地区に設置することを目指します。
- ③ 仮置場は人家などからの距離を十分に考慮した場所に設置します。
- ④ 仮置場は風雨の影響を受けない構造とします。
- ⑤ 仮置場は地下水への影響を及ぼさない構造とします。
- ⑥ 仮置場はモニタリングを実施し、放射線の影響などについて監視します。
- ⑦ 仮置場の構造は国や県が示している構造とし、安全性を確保します。
- ⑧ 除去土壌などは汚染されていない土で覆い、放射線の環境への漏えいを防止します。

仮置場イメージ図（地上保管）



除染に関する 住民説明会

町の除染実施計画や仮置場についての住民理解を深めることを目的として「除染に関する住民説明会」を9月25日から27日まで、小野新町・飯豊・夏井の各地で開きました。

【説明会の内容】

- ・除染実施計画について
- ・仮置場について

【参加者数】

- ・小野新町地区…63人
- ・飯豊地区…67人
- ・夏井地区…37人

【主なご質問】

◆除染に関すること

●基本方針および目標について

Q. 地上高1メートルで毎時0・23マイクロシーベルト以上の所はすべて除染対象か。

A. お見込みのとおりです。ただし小学生以下の子どもたちの生活空間においては地上高50センチメートルの位置が測定点となります。

●実施区域、対象について

Q. 除染対象箇所数はどのくらいか。

A. 生活空間における線量調査の結果、面的除染が必要と思われるところが76カ所程度、部分的に除染が必要と思われるところが753カ所程度あります。実際の除染を進める際には、再度、線量の測定を行い、基準を上回る箇所について作業を進めます。

●作業の進め方について

Q. 除染の住民説明会や建物への立ち入りの承諾は、いつごろ行う予定か。

A. 除去土壌などの処分方法(仮置場の設置)について見通しが立った段階で進める予定です。

●除染方法について

Q. 除染で出た水の処理はどのようにするのか。

A. 周辺環境への汚染拡大を防ぐため、汚染水の回収などの飛散・流出防止措置をしながら作業を進めます。

Q. 土側溝の除染の方法はどのようなのか。

A. 土砂などの除去を中心として、作業を進めます。

Q. 高速道路の除染はどのように進めるのか。

A. 道路の管理者と協議しながら進めます。

Q. 除染後、放射線量が高くなった場合はどのようにするのか。

A. 継続モニタリングにより、放射線量の低減効果を確かめながら、再度除染を検討します。

●設置条件について

Q. 仮置場の予定面積で除染による除去土壌などを保管できるのか。

A. 生活空間における線量調査結果を基に推定し、当面必要となる面積を求めています。除染作業を進めていく中で容量不足が見込まれる場合は、新たな仮置場の選定なども検討します。

◆仮置場に関すること

●安全対策について

Q. 仮置場は、どれくらい放射線量の値が上がるのか。

A. 集めた袋自体も互いに遮へい効果を発揮しますので、袋の数に比例して放射線量が高くなる

わけではありません。仮置場の境界外では、周辺環境と同程度の線量となるように設計・施工します。

●搬入方法について

Q. 除染による除去土壌などは、旧町村ごとにそれぞれの仮置場に搬入することになるのか。

A. お見込みのように、除去土壌などが発生した地区内における仮置場での一時保管を基本として進めます。将来、町全体での調整が必要と見込まれる場合は、仮置場周辺住民の理解を得ながら進めます。

Q. 仮置場への搬入方法はどのように考えているか。

A. 飛散・流出・漏れ出しのないように作業します。また可能な限り混雑した時間帯、通学時間帯を避けて行います。

●基本構造などについて

Q. 仮置場で使用される素材は、どのくらい丈夫なのか。

A. 3年以上の耐候性のあるフレキシブルコンテナバックを使用します。遮水シートについては、

10年以上耐久のものを使用する予定です。

●遮へい距離について

Q. 仮置場における遮へい距離の考え方は、何に基づくものなのか。

A. 環境省のガイドラインに定められています。各地におけるモデル除染でも実証されています。

●町の候補地について

Q. 仮置場候補地の選定経緯はどのようになっているか。

A. まず、行政区長と話し合いながら定めた仮置場設置方針の中で「旧町村単位の設置」と決めました。その後、役場内の除染プロジェクトチームの中で討議を重ね、敷地形状、面積、安全性、防災、施工期間、搬入路などを考慮し、旧町村ごとの枠組みの中で最良と思われる「町有地」を選定し、提案しました。

Q. 民有地への仮置場の設置はできないのか。

A. 民有地での設置もできます。しかしながら、隣地主の承諾など住民間の対立が心配されます。

●管理方法について

Q. 中間貯蔵施設が設置されなければ、永久に仮置場で保管することになるのか。

A. 国では、基本設計についての関係団体協議など中間貯蔵施設設置に向けて動き出しています。示されている工程のとおり作業が進められるよう要請しています。

Q. 仮置場周辺の井戸のモニタリングは行われるのか。

A. 環境省の除染関係ガイドラインに沿って、実施します。

たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。皆さんからのお声を参考として、今後の除染実施に役立てていきたいと考えます。

閩町民生活課

☎72-69933



飯豊地区での説明会の様子

介護保険のサービス（在宅サービス）

いくつになっても元気でいたいものですが、もし何らかの介護が必要になっても、できる限り住み慣れた小野町で生活できるよう、町は介護保険の充実と利用しやすい環境づくりを推進しています。

介護保険で利用できるサービスの種類はたくさんありますが、今回は、自分の家で利用できるサービス（在宅サービス）を紹介します。

①訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが家を訪問し、食事や掃除、買い物などの手伝いをします。

②訪問入浴

移動入浴車などで家を訪問し、入浴介助をします。

③訪問看護、訪問リハビリ

看護師や理学療法士、作業療法士などが訪問し、看護やリハビリを行います。

④デイサービス・通所リハビリ

自宅から施設まで送迎してもらい、食事、入浴などを日帰りで行います。

⑤ショートステイ

介護施設に短期間宿泊し食事、入浴などの支援を受けます。

このほかにも、つえや車いすなどの福祉用具をレンタルしたり、ポータブルトイレやシャワーチェアなどを購入したり、自宅に手すりを取り付ける住宅改修サービスもあります。

高齢者の生活を支援する総合的な窓口（地域包括支援センター）が健康福祉課内に設置されています。何でもお気軽にご相談ください。

☎地域包括支援センター（健康福祉課内）

☎72-2128（直通）



—お子さんの予防接種—

「四種混合」ワクチンが導入されました

平成24年11月から、これまでの三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチンと今年9月に導入された不活化ポリオワクチンが一緒になった「四種混合」ワクチンが導入されました。

このワクチンは、お子さんの予防接種による負担を軽減（例：8回接種を4回接種に減らす）するために導入されたものです。

接種対象は、生後3カ月から7歳6カ月未満で、原則三種混合ワクチン・ポリオワクチンいづれも未接種のお子さんです。

■接種開始日 11月1日から

■接種方法

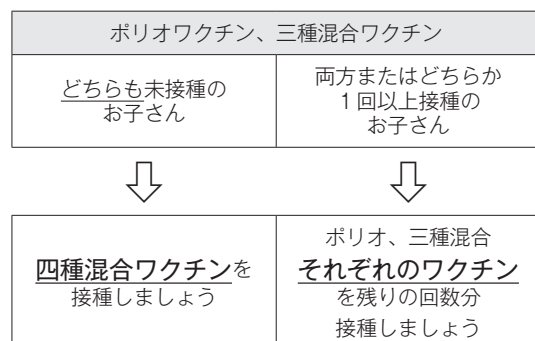
県内ほとんどの医療機関で接種できます。事前に医療機関へ予約し、予診票、母子手帳、保険証を持参し接種しましょう。

予診票は、平成24年8月1日以降生まれのお

子さんを対象に、育児教室などでお渡しします。

平成24年7月以前生まれで、四種混合ワクチン接種を希望する方は、健康福祉課へお問い合わせください。

☎健康福祉課 ☎72-6934



予防接種費用の一部を助成します

インフルエンザが心配な季節になりました。予防のためには、日頃の手洗い・うがいの励行と、栄養や休養を十分にとることが重要です。また予防接種は感染予防や重症化防止に有効です。

町では、高齢者と1歳から中学3年生までのお子さんを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。

インフルエンザは12月から3月が流行のピークです。特に抵抗力の弱い高齢者や小さなお子さんは、かかると重症化しやすいため、早めに接種しましょう。

○助成内容など

【高齢者】

■対象者

- ①65歳以上
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸に障がいのある方

■回数 1回のみ

■自己負担 1,000円

■助成額 2,600円

※生活保護世帯の方は無料で受けられます。受給券が必要ですので、健康福祉課に申請ください。

■医療機関

県内ほとんどの医療機関で接種できます。



【子ども】

■対象者と回数

- ①1歳から12歳…2回
- ②13歳以上の中学生…1回

■自己負担額

1回あたり1,000円を基本とします。(医療機関ごとに接種費用が異なるため1,000円を超える場合があります)

■助成額

1回目は2,000円、2回目は1,500円(1回目と異なる医療機関で接種する場合は2,000円)を上限にそれぞれ助成します。

※生活保護世帯の場合、お子さんは、1回目は3,000円、2回目は2,500円(1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,000円)を上限に助成します。受給券が必要ですので、健康福祉課に申請ください。

■医療機関

小野町、田村市、三春町の医療機関で接種できます。その他の医療機関で接種を希望する場合は健康福祉課までお問い合わせください。

○実施期間

10月1日⑧から平成25年3月31日⑨まで

○接種方法

事前に医療機関へ予約し健康手帳(お子さんは母子手帳)を持参してください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

公立小野町地方総合病院から

◎平成23年度の決算状況について

平成23年度は東日本大震災の影響により、当病院施設も階段や病室などに大規模な被害を受け、修繕が行われるまでの間、病室の利用が一部制限されました。これにより、年度前半については減収となったほか、旧館病棟の補修工事などにより費用は増額となりました。しかしながら、年度後半については、療養病床の拡充や浜通り地区の患者受け入れなどにより、患者数が大幅に増え、収入は前年度と比べ増収となりました。

また非常勤医師を増員し、整形外科などの診療

回数を増やすことにより、医療サービスの向上を図りました。

こうした状況の中、平成23年度の決算は収入1,455,400千円に対し支出が1,422,749千円となっており、収支差引で32,651千円の黒字決算となりました。

今後も安定した病院経営を持続するため、職員一丸となり健全経営に努めてまいります。

■過去3年間の決算状況 (単位:千円)

年度	収入	支出	収支差引
平成21年度	1,271,684	1,247,626	24,058
平成22年度	1,296,397	1,325,589	△29,192
平成23年度	1,455,400	1,422,749	32,651

一日一回 感動を！

西牧 幸男

(小野山神出身／東京支部)

「広報おのまち」に載せていただくのは今回で2回目となります。あれから10年という歳月が経ちました。本当に早いものです。実は私は、昨年(平成23年3月)

定年ということで38年間、両親から健康な体をいただき、大きな病気もせずに無事勤めることができました。今年小戸神小学校38年卒による還暦同級会(東堂山観音堂にて)に参加し当時の仲間と一緒に大変楽しい時間を過ごすことができました。しかし時代の流れの中でこの小戸神小学校は廃校ということになり何か寂しい気が、これも時の流れの中だと思うと仕方のないことです。時々この小学校校歌の頭の部分：日影山、晴れて、くもなきを思い出しついでさみみます。また、その風景は心の中に残り、友と学んだ精神は心体に宿っています。小さい頃、そこに母がいて、父も祖父も、そして兄弟もいて、みんなが集まったところにたき火が燃えていた。パチパチと、それが秋だったか冬だったかは分からない、そのとき火にあたっていた幼い日のことはよく覚えている。このような光景にひたって：そんな昔ではない。それにしても繁栄という時の流れの中に、このように過ぎ去った時代を懐しみ、ふるさと(小野町)を思っています。その中で、昨年

発生した東日本大震災は、私にとっても大変心の痛むものであり、ふるさとの一日も早い復興を願うものであります。

さて、これからは今の私の生活について話をします。今年の夏は、大変暑く「疲れる」とつい口に出してのあいさつになつてしまう。隣りで聞いていた友人に「年だから」と言われました。しかし言葉で言うほどにこの暑さが身に応えたということはなかった。実は私は、定年後時に束縛されない程度に週2回、大学で仕事をさせていただいております。内容は、今までの経験を若い学生さんに伝えていくという、私にとっても良い刺激で学生さんと話すことが明日への活力になつていきます。現在私のモットーは、一日一回感動することです。人と出会ったり、日本の伝統芸を鑑賞したり、文学を読んだり、音楽を聞いたり、そのほか日々感動を見つける発見は大変楽しいものです。お勧めします。



今後、小野町に時々出掛けて、活動に参加したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。



飯豊ひまわり保育園で

は、10月5日、浮金つづじ児童園の友だちと合同で秋の遠足を実施しました。目的は、リカちゃんキャッスルです。バスに乗り保育園を出発！「ワー、お城みたい」「お人形がいっぱい」「初めて来たよ」「かわいい」とさまざま喜びや驚きの声がかれました。



△リカちゃんキャッスルに着いたよ

その後、交通安全指導を兼ねて信号のある交差点を



△文化の館ってどんなところかな

歩き、歩道橋を渡り、文化の館へ行きました。文化の館では、職員の方からどんな所なのか詳しくお話を聞き、昔の家を見たり、たくさんのお本に驚いたり、図書館では走ったり大声で話してはいけないこと、好きな絵本が借りられることを教えていただきました。

そして楽しみにしていたお弁当、児童園の友だちとシートを広げ、話をしながらお母さんが作ってくれたおいしいお弁当を食べました。楽しい時間はあっという間に過ぎ、子どもたちは「また来たい」と言いながらバスに乗り保育園に戻りました。

平成25年度幼児施設入園児募集!

平成25年度(平成25年4月入園)の幼児施設の入園児を募集します。

入園申込書は、各施設または小野町教育委員会に備えてあります。関係書類を添えて、入園を希望する施設に直接提出してください。なお現在入園中の園児で、引き続き入園を希望される場合は、新たに申し込みをする必要はありません。

詳しくは11月下旬に行政区回覧でお知らせします。

■募集期間 12月3日⑧から12月20日⑩まで

■募集施設 下表のとおり

■入園に必要な書類

【保育園】

①保育園入園申込書(※現在入園中で継続入園を希望する場合は不要)

②申立書(妊娠中・産休中・病気・介護ほか)

③保育に欠ける状況を確認する証明書

④父母(父母以外で児童を扶養している同一世帯の方も含む)の課税状況証明書【平成24年分】

⑤母(父)子世帯であることを確認する証明書(※保育料の一部減額する資料)

⑥誓約書(※入園後に別途通知しますので、全員必ず提出してください)

【幼稚園・児童園】

①入園申込書(※幼稚園に現在入園中で継続入園を希望する場合は不要)

園各施設

園教育課 ☎72-6780

施設名		所在地・電話番号	定員	入園資格
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上8 ☎ 72-2629	140人	満4歳以上の小学校就学前の幼児
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上8 ☎ 72-3269	120人	家庭の事情で家族が保育することができない生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋 43-5 ☎ 72-2760	45人	家庭の事情で家族が保育することができない生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下 51 ☎ 73-2724	60人	家庭の事情で家族が保育することができない満3歳以上の小学校就学前の幼児
児童園	浮金つつじ児童園	浮金字須和間 180 ☎ 73-2744	なし	満3歳以上の小学校就学前の幼児

広報おのまち 有料広告募集!

■掲載位置 広報おのまちの表紙と裏表紙を除く各ページの最下段

■掲載規格 1号広告…縦45mm×横178mm(最下段1段)
2号広告…縦45mm×横88mm(最下段1段の1/2)
※いずれも1色刷り

■掲載料 1号広告…1回:10,000円 連続6回:50,000円
2号広告…1回:5,000円 連続6回:25,000円

■掲載期間 広報おのまち1号につき1回
申し込み方法など詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。
お問い合わせください。

園企画商工課 ☎72-6939

くらしの情報

太陽光発電システム設置費用の一部を補助します

町では、地球温暖化対策の観点から、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、太陽光発電システムを導入する方に対して、設置費用の一部を補助します。今年度は、申請件数が当初の見込みを上回っていることから、予算枠を拡大しました。

■補助対象となる太陽光発電システム
・住宅の屋根などへの設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し低圧または高圧の配電線と逆潮流有で連系するシステムで、電力会社と電力需要契約を締結するもの
・未使用のもの(中古品は対象外)

■補助対象となる方

・自ら居住するまたは居住しようとする町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方、町内の事業所などに太陽光発電システムを設置する事業者

・町税を滞納していない方(申請者と生計を同一にする方を含みます)
・以前、同一の種類の機器に対する町の補助金その他これに類するものの交付を受けていない方

■補助金の額

・1戸当たり2万円(個人は最大4戸8万円、事業所は最大5戸10万円まで、端数については、千円未満切り捨てます)
※そのほか、国、県の制度がございまして、別途お問い合わせください。

■募集期間

12月28日まで

■注意事項

・補助金交付決定後に、太陽光発電システム設置工事に着手していただきます。(申請日には、工事未着工であることが条件です)
・平成25年3月10日までに実績報告書を提出していただきます。(平成25年3月10日までに事業を終了するところが条件です)
・すでに太陽光発電システムを設置した方は、補助金の交付対象とはなりません。
・補助金申請は先着順となります。予算の範囲内での受け付けとなりますので、予定額に達した場合は、受け付けを終了します。

■補助の対象となる事業

町内で実施される新たなまちづくり事業(ただし、これまで実施してきた事業であっても、事業を進展させて拡充するものは、対象となります)※「まちづくり事業」とは、地域の活性化や課題解決などを目指し、活力ある地域社会の実現や住民福祉の向上に貢献することを目的とするものです。

■補助金の上限額

5万5千円

詳しくは、お問い合わせください。

あなたの「がんばり」応援します

小野町地域の「がんばり」応援事業補助金

小野町地域の「がんばり」応援事業補助金は、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化や地域の課題解決などを目指し、自主的かつ自律的に活動する住民団体に交付し、まちづくり活動を支援するものです。あなたの「がんばり」をまちづくりに生かしてみませんか。

■補助の対象となる事業

町内で実施される新たなまちづくり事業(ただし、これまで実施してきた事業であっても、事業を進展させて拡充するものは、対象となります)※「まちづくり事業」とは、地域の活性化や課題解決などを目指し、活力ある地域社会の実現や住民福祉の向上に貢献することを目的とするものです。

■補助金の上限額

5万5千円

詳しくは、お問い合わせください。

■試験日

平成25年1月19日(土)

■受付期間

11月1日(金)から平成25年1月7日(日)まで

■試験会場

那山市労働福祉会館

■入隊予定

平成25年3月下旬

■試験会場

那山市労働福祉会館

■入隊予定

平成25年3月下旬

■試験会場

那山市労働福祉会館

■入隊予定

平成25年3月下旬

■試験会場

那山市労働福祉会館

■入隊予定

平成25年3月下旬

＋ 休日当番医

11月

- 18日◎ 白岩医院 (田村市常葉町)
☎ 77-2036
- 23日◎ 島貫整形外科 (小野町)
☎ 72-2722
- 25日◎ 船引クリニック (田村市船引町)
☎ 77-2870

12月

- 2日◎ 春山医院 (三春町)
☎ 62-3239
- 9日◎ 中央通りクリニックやない (田村市船引町)
☎ 81-2662
- 16日◎ かみや内科クリニック (小野町)
☎ 72-3212
- 23日◎ 大久保クリニック (田村市船引町)
☎ 82-2555
- 24日◎ せんざき医院 (三春町)
☎ 61-2777
- 29日◎ 青山医院 (田村市常葉町)
☎ 77-2015
- 30日◎ 石塚医院 (小野町)
☎ 72-2161
- 31日◎ 遠藤医院 (田村市船引町)
☎ 85-2016

* 電話確認の上、受診してください。
詳しくは、「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

＋ こども救急電話相談

毎日、19:00～翌 8:00
プッシュ回線・携帯電話からは #8000
アナログ回線からは ☎ 024-521-3709
詳しくは「子どもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索



☎ 72・69932

国税務課

「家屋取壊届出書」の提出と現地確認が必要となります。1月1日現在の状況で固定資産税が課税されますので、家屋を取り壊したときは、早めに届け出をしてください。

家屋を建てたり、取り壊したりしたときは

家屋を建てたり、取り壊したりしたときは、届け出をしてください。

固定資産税は、毎年1月1日現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に1年分が課税されます。

家屋の新築・増築などについては、登記情報などにより確認をしていますが、物置などの小規模な家屋についても、調査が必要となります。家屋を建てたときは、電話などでご連絡をお願いします。

◆し尿くみ取りについて

12月29日(土)から平成25年1月3日(木)までの6日間、し尿くみ取り業務は休みとなります。

年末はくみ取り業務が混み合いますので、早めの申し込みをお願いします。

☎ 72・69933
閩町民生課

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか

11月は労働保険適用促進強化月間

社員、従業員、パート、アルバイトなど労働者を一人で

も雇っている事業主は、労働

保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

☎ 024・536・4607
閩郡山労働基準監督署

☎ 024・922・1370
閩ハローワーク郡山

個人事業税の第2期納期限は11月30日です

個人事業税とは、個人で事

業を行っている方に課税される県の税金です。個人事業税

の納期限は、第1期分が8月

末日、第2期分が11月末日と定められており、今年度の第2期納期限は11月30日(金)です。

県中地方振興局県税部から送付される納付書により、最寄りの金融機関で納期限までに納付されるようお願いします。

なお口座振替をされている方にも「納期のお知らせ」を送付しますので、預金口座残高の確認をお願いします。来年度以降に新たに口座振替を希望される方は、県中地方振興局県税部までご連絡ください。

☎ 024・935・1251
閩県中地方振興局県税部

原子力災害に係る不動産
取得税の軽減制度につい
て

原子力災害による避難区域の見直しにより、避難指示解除準備区域に指定された区域に家屋とその敷地などをお持ちの方が、県内にそれらに代わる家屋とその敷地などを新たに取得した場合、区域内の家屋などと同じ面積までの不動産取得税の額が軽減されます。なお帰還困難区域などについても同様の制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

岡県中地方振興局県税部
☎024・935・1254

原子力損害賠償に係る
巡回法律相談のご案内

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しています。相談料は無料です。請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。（※要予約）

■相談料 無料

■相談時間

30分(午後1時30分から午後3時50分までの間に実施)

■実施場所・日にち

県内10市町

▽福島市(福島県青少年会館第6研修室)

11月28日(火)、12月19日(火)

▽二本松市(福島県二本松合同庁舎2階会議室)

11月21日(水)、12月12日(水)

▽郡山市(福島県郡山合同庁舎第4会議室)

11月14日(水)・21日(水)・28日(水)

12月5日(木)・19日(木)・26日(木)

▽いわき市(福島県いわき合同庁舎南分庁舎3階中会議室)

11月6日(火)・13日(火)・20日(火)

12月11日(火)・18日(火)・25日(火)

事前予約受付番号

☎024・523・1501

(原子力損害の賠償などに関するお問い合わせ窓口)

■受付時間

午前8時30分から午後8時まで(平日)

貸金業・多重債務に関する
相談窓口のご案内

福島財務事務所では、借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料です。で、お気軽にご相談ください。

■相談窓口

福島財務事務所理財課

■受付時間

平日
午前8時30分から午後5時15分まで

☎024・533・0064

(多重債務相談窓口直通)

☎024・535・0303

(理財課)

—小野新町駅前駐車場(契約者専用駐車場)—

契約以外の車の駐停車はご遠慮ください

小野新町駅前駐車場の一部は、契約者専用駐車場になっています。

契約者以外の方が、専用駐車場に車を駐停車してしまうと、契約者が車を止められなくなります。

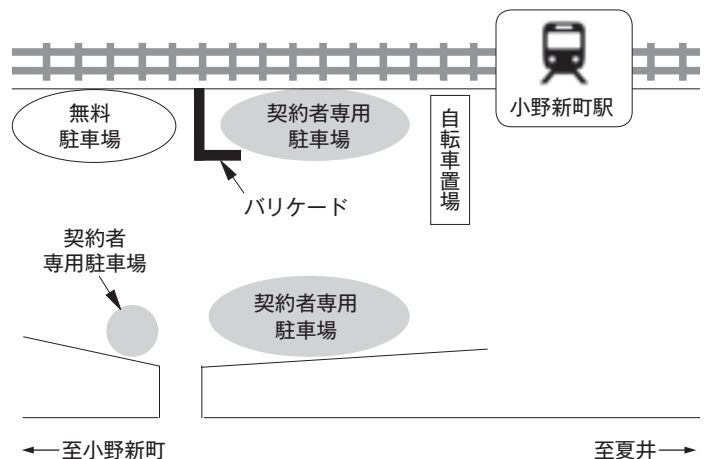
電車に乗るときや送迎などで駐車場を利用するときは、無料駐車場をご利用ください。

なお契約者専用駐車場を利用したいときは、総務課までご連絡ください。

■契約者専用駐車場

一区画 月額 2,500 円

岡総務課 ☎72-2111



行事カレンダー

Calendar



月日	行事	時間	場所
11/16 ㊤	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
17 ㊤	第24回ふくしま駅伝開会式		
18 ㊤	第24回ふくしま駅伝大会 窓口開庁日	7:30~12:00 8:30~17:15	白河市~福島市 役場
19 ㊤			
20 ㊤	あそびの広場	9:30~11:30	子育て支援センター
21 ㊤	窓口延長日	8:30~19:15	役場
22 ㊤	精神保健デイクア	10:00~14:00	多目的研修集会施設
	●勤労感謝の日		
23 ㊤	小野町功労者表彰式 9カ月児健診	受付 14:00~15:00	多目的研修集会施設 島貫整形外科
24 ㊤	あそびの広場	9:20~11:30	子育て支援センター
25 ㊤			
26 ㊤			
27 ㊤	あそびの広場	9:30~11:30	子育て支援センター
28 ㊤	窓口延長日	8:30~19:15	役場
29 ㊤			
30 ㊤	休館日		ふるさと文化の館
12/ 1 ㊤	あそびの広場	9:30~11:30	子育て支援センター
2 ㊤			
3 ㊤	健康相談日	9:00~17:00	母子健康センター
4 ㊤	あそびの広場	9:30~11:30	子育て支援センター
5 ㊤	離乳食教室 窓口延長日	受付 10:00~10:15 8:30~19:15	母子健康センター 役場
6 ㊤	人権相談	10:00~15:00	母子健康センター
7 ㊤	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
8 ㊤	あそびの広場	9:30~11:30	子育て支援センター
9 ㊤	第29回町長杯武道(柔道・剣道)大会		町民体育館
10 ㊤	バッジ式線量測定【一般】	15:00~18:30	母子健康センター
11 ㊤	あそびの広場 バッジ式線量測定【一般】	9:30~11:30 15:00~18:30	子育て支援センター 母子健康センター
12 ㊤	1歳6カ月児健診 窓口延長日	13:00~13:30 8:30~19:15	母子健康センター 役場
13 ㊤	精神保健デイクア	10:00~14:00	多目的研修集会施設
14 ㊤			
15 ㊤	あそびの広場	9:30~11:30	子育て支援センター

平成25年成人式のお知らせ

平成25年の成人式を来年の1月に開催します。

参加をご希望の方は、随時受け付けますので、直接お電話にてお申し込みください。

■日時

平成25年1月13日㊤
午前10時30分から

■会場

多目的研修集会施設・大ホール

■該当者

平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの方

※就職や学校の関係で、小野町以外に住所がある方も出席できます。

■お申し込み

教育課(公民館) ☎72-2125



平成24年成人式の様子

放送大学 4月生募集!

放送大学では、平成25年第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

④ 出願期間は平成25年2月28日まで。

資料を無料で差し上げます。お気軽に放送大学福島学習センター(☎024・921・7471)までご請求ください。放送大学ウェブサイトで受け付けています。

国民年金 コーナー

国民年金第1号被保険者の独自の給付として「付加年金」や「寡婦年金」「死亡一時金」があります。

付加年金

第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料(月額1万4,980円)に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

- ・付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数。

- ・付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金ですが、受け取る付加年金額は定額のため、物価の変動によつての増額・減額はありません。

- ・国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。

- ・付加保険料の納付は、申し込んだ月分からになります。また納付期限を過ぎると納付できません。納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。

寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなったときに、生計を維持されていた妻(10年以上継続の婚姻関係)に対して65歳から65歳になるまでの間支給されます。

- ・年金額は、夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額の4分の3の額。

- ・亡くなった夫が、障害基礎年金の受給権者であった場合、老齢基礎年金を受けたことがある場合は支給されません。

- ・妻が繰り上げ支給の老齢基礎年金を受けている場合は支給されません。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上(一部納付の場合は月数が変わりま)ある方が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けないまま亡くなったとき、その方によつて生計を同じくしていた遺族(①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹)の中で優先順位の高い方に支給されます。

- ・死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて12万円から32万円です。

- ・付加保険料を納めた月数が36月以上ある場合は、8,500円が加算されます。

- ・遺族が、遺族基礎年金の支給を受けられるときは支給されません。

- ・寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合は、どちらか一方を選択します。

- ・死亡一時金を受ける権利の時効は、死亡日の翌日から2年ですので、ご注意ください。

岡郡山年金事務所

☎024・932・3434

岡町民生活課

☎72・6933

お誕生おめでとう

氏名	父・母	行政区
飯岡 菊香 (きくか)	崇・映理子	反町
本多 修之 (さねゆき)	真史・朋美	平舘
山口 結愛 (ゆあ)	雅士・美香	谷津作
先崎 晴香 (はるか)	大輔・純子	吉野辺

(9月届出分)

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	行政区
中畑 ヒロ	73	仲町
荻野 定雄	77	反町
根本 景吉	54	菖蒲谷
根本 クニヨ	87	吉野辺
郡司 愛子	79	小戸神

(8月届出分)

高橋 和男	80	仲町
高橋 トミ子	77	反町
鈴木 タカ子	87	夏井

(9月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

町の人口・世帯数

(平成24年10月1日現在)

男性	5,205人(△8)
女性	5,571人(△9)
合計	10,776人(△17)
世帯数	3,501世帯(△8)

()内は前月比
福島県現住人口調査結果から

「おのまち夢企画」に 提案してみませんか

「おのまち夢企画」は、自分自身の描く小野町への「夢」や「思い」を自由に提案できる制度です。これまでも貴重な企画・提案が寄せられています。皆さんもぜひ提案してみませんか。

提案をする際は、氏名、住所、年齢、性別、連絡先、提案の内容を書いて提出してください(書式自由)。

なお匿名での提案は受け付けできません。また、ご記入いただいた個人情報は、この目的以外には使用しません。

企画商工課 ☎ 72-6939 FAX 71-1037

E-メール

kikakusyokouka@town.ono.fukushima.jp

上水道水質検査結果

9月に実施した水道水の水質検査の結果は次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	8.3mg/l
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000002mg/l
メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.9mg/l
PH値	5.8～8.6	7.3
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

企画地域整備課 ☎ 72-6936

あとがき

4年に一度の町民運動会。当日はあいにくの雨でしたが、今年はおリンピアンの参加もあり、例年以上に盛り上がりを見せました。

都市部では近所の人の顔も名前も知らないといったことも多いと聞きます。そのような中で、行政区の皆さんが一丸となって一つのことに取り組むというのは、本当にすてきなことだなと思いました。当たり前のことかもしれませんが、小野町の良さを改めて実感した一日でした。(か)



夏井一小金賞（最優秀賞）受賞・全国大会へ — 福島県下小学校音楽祭 —



福島県下小学校音楽祭が10月23日、福島市音楽堂で開かれました。
夏井第一小学校が田村地区の代表として合奏の部に出場しました。30人の特設部員による息の合った演奏は、大勢の観客の心に響く美しい音色となり、会場いっぱいに響き渡りました。その結果、各地区大会を通過した25校中、金賞に選ばれ、最優秀賞(上位2校)に輝くとともに、見事全国大会(日本学校合奏コンクール2012 全国大会 グランドコンテストin郡山)への出場を果たしました。



※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。